

令和6年度憲法週間行事



広島高検・広島地検・広島法務局
広島高裁・広島地裁・広島家裁
広島弁護士会・法テラス広島 共催



「憲法週間」について

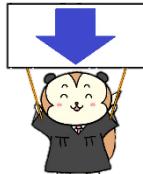
「憲法週間」とは、**5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日の1週間のことをいいます。**また、この憲法週間にあわせて、国民の皆様に憲法の精神や司法の役割を理解していただくことを目的とした様々な行事を行っています。

今年度は、5月15日、20日、27日に、憲法週間行事企画の一環として、「法の現場」見学ツアーを実施しました。本ツアーでは、各実施日に3つの機関を訪問し、参加者の皆様に、「法の現場」を見学していただきました。



参加者からの声（抜粋）

- 直接職員さんから、色々な話を聞く事ができて、とても良い機会になりました。
- 少し遠い存在と思っていた現場でしたが、見学ツアーを体験してとても身近なものと感じることができました。
- 知らない事が沢山ありました！参加して良かったです。ありがとうございました。



各機関の詳細は次ページから

広島地方裁判所

(15日、27日訪問)



職員から法廷で裁判所の歴史や裁判の仕組みなどを説明し、法廷内の見学をしていただきました。

広島地方検察庁

(15日、20日訪問)



検察官から検察庁の業務や広島県の犯罪情勢等について説明し、取調べを行う執務室などを見学していただきました。

法テラス広島

(15日訪問)



職員及びスタッフ弁護士から法テラス及びスタッフ弁護士の役割を説明し、法テラスを見学していました。

広島家庭裁判所 (20日訪問)



職員から家庭裁判所の役割について説明し、少年審判廷などを見学していただきました。

広島弁護士会 (20日、27日訪問)



弁護士から弁護士会の活動や法律相談事業などについて説明し、弁護士会館を見学していただきました。

広島法務局 (27日訪問)



職員から法務局の業務及び役割について説明し、質疑応答では参加者からの声を聞く良い時間となりました。